

令和5年度 映画製作への支援（劇映画）審査基準

【企画内容】

- ア 作品の企画意図が明確であること
- イ 作品の内容が具体的であること
- ウ 製作団体の過去の実績に照らして、作品の完成及び公開が実現可能であること
- エ 企画意図に則した優れた内容の作品であること
- オ シナリオにおいて登場人物等が的確に描けていること
- カ スタッフ・キャスト等に高い専門性、新たな創造性が認められること
- キ 新進映画作家の場合、今後の成長に期待が持てること

【運営】

- ク 製作団体の運営（経理処理を含む）が適正であること

【社会性】

- ケ 一般に広く公開される予定であること

【その他】

- コ 助成の緊要度が高い活動であること

※キについては、「劇映画 B」に限る。